

福岡県医発第 90 号 (地)

令和 2 年 4 月 7 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良

(公印省略)

「有料老人ホームを対象とした指導の強化について」の送付について (情報提供)

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省では、有料老人ホームの指導状況等に関し定期的に調査をしており、今般、令和元年度結果が取りまとめられ公表されました。結果によれば、未届の有料老人ホームは、平成30年度の897件から令和元年度は662件となり減少したとのことです。

厚生労働省は、この結果を踏まえて、都道府県等の民生主管部局長宛に、未届の有料老人ホームに対する指導監督や、関係部局と連携した未届の有料老人ホームの実態把握、前払金の保全措置を講じていない有料老人ホームに対する指導監督等を依頼する通知を発出した旨、日本医師会を通じて通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

(添付資料)

○ 有料老人ホームを対象とした指導の強化について

(令 2. 3. 30 老高発0330第 1 号 厚生労働省老健局高齢者支援課長通知)

小郡三井医師会より

介護保険担当理事 古川哲也

会長 島田昇二郎

(介1)

令和2年4月2日

都道府県医師会

介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

江澤 和彦

(公印省略)

「有料老人ホームを対象とした指導の強化について」の送付について（情報提供）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は介護保険制度運営に関し、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、有料老人ホームの指導状況等に関し定期的に調査をしており、今般、令和元年度結果が取りまとめられ公表されました。結果によれば、未届の有料老人ホームは、平成30年度の897件から令和元年度は662件となり減少したとのことです。

厚生労働省は、この結果を踏まえて、都道府県等の民生主管部局長宛に、未届の有料老人ホームに対する指導監督や、関係部局と連携した未届の有料老人ホームの実態把握、前払金の保全措置を講じていない有料老人ホームに対する指導監督等を依頼する通知を発出いたしました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、郡市区医師会ならびに会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

（添付資料）

○有料老人ホームを対象とした指導の強化について

（令2.3.30 老高発0330第1号 厚生労働省老健局高齢者支援課長通知）



老高発 0330 第 1 号
令和 2 年 3 月 30 日

各

都道府県
指定都市
中核市

 民生主管部(局)長 殿

厚生労働省老健局高齢者支援課長
(公印省略)

有料老人ホームを対象とした指導の強化について

「有料老人ホームに関する定期的な調査の実施について」(令和元年7月8日付け厚生労働省老健局高齢者支援課事務連絡)において依頼した有料老人ホームに対する指導状況等について、別添のとおり調査結果を取りまとめたので情報提供する。

いわゆる団塊の世代のすべてが75歳以上となる2025年に向けて、高齢者が安心して暮らせる高齢者向け住まいのニーズが高まる中、有料老人ホームの入居者の居住の安定を確保する観点から、有料老人ホームの適確な実態把握や継続的な指導監督が不可欠である。

都道府県・指定都市・中核市(以下、「都道府県等」という)におかれては、有料老人ホームに対する指導監督について、下記の結果も踏まえ、引き続き厳正な指導を行うようお願いする。

なお、次年度においても引き続き調査を実施する予定としていることを申し添える。

記

1. 令和元年度フォローアップ調査(第 11 回)の結果について

(1) 未届の有料老人ホームの届出促進及び指導について

これまで累次にわたり、有料老人ホームの届出促進に向けた取組の徹底、厳正な指導監督をお願いしているところであるが、今回の調査においても、多数の未届の有料老人ホーム(実態調査中のものや今後実態調査を行うものを含む。以下同じ。)が確認された。

その一方で、未届の有料老人ホームの件数は前回(平成30年度)調査の897件から減少し、今回(令和元年度)調査では662件となった。

これは、未届の有料老人ホームに対する指導を通じて届出が進んだこと、施設の運営実態の確認を行った結果、有料老人ホームへの該当の有無が確認できたことなど、都道府県等における未届の有料老人ホームに対する取組が一定程度進んでいる結果であると考えられる。

都道府県等におかれては、「有料老人ホームの届出促進等に関する総合的な取り組みの徹底について」(平成 19 年 3 月 20 日付け厚生労働省老健局計画課長、振興課長通知)等の通知や以下の内容を踏まえ、引き続き未届の有料老人ホームに対する取組の徹底をお願いする。

① 未届の有料老人ホームに対する指導監督

有料老人ホームの届出の手続は、有料老人ホームにおける虐待等をはじめ入居者の処遇に関する不当な行為が行われることを未然に防止するためにも、必要に応じて都道府県等が迅速かつ適切に関与できる前提として、義務付けているものである。

このため、今回の調査で把握した未届の有料老人ホームについては、速やかに実態把握を行うとともに、有料老人ホームに該当する場合には、早急な届出の実施や入居者の処遇等について厳正かつ適切な指導監督を徹底すること。

なお、これまでもお示ししてきているところであるが、届出が行われていない場合であっても、有料老人ホームに該当する事業については、届出されている有料老人ホームと同様に、老人福祉法の規定が適用されることに留意されたい。

② 関係部局と連携した未届の有料老人ホームの実態把握

未届の有料老人ホームの徹底した実態把握を進めるため、都道府県等及び市区町村の介護保険部局、生活保護部局、地域包括支援センター、消防部局及び建築部局等の関係部局で把握した未届の有料老人ホームに関する情報が、速やかに都道府県等の有料老人ホーム担当部局に確実に共有されるよう、本調査時だけではなく、日頃から連携体制を構築し、関係機関一体となって取り組まれない。

③ 届出促進に向けた取組

未届の有料老人ホームの届出を促進するため、引き続き届出制度の周知を図るほか、未届の有料老人ホームの公表、有料老人ホームの標準指導指針における既存建築物・小規模建築物の特例の活用など、届出促進に向けた取組を強化すること。

(2) 有料老人ホームの前払金の保全措置の状況について

前回(平成 30 年度)調査に引き続き、今回(令和元年度)の調査においても、老人福祉法第 29 条第 7 項に基づく前払金の保全措置を講じていない有料老人ホームが一定数確認された。その一方で、前払金の保全措置を講じていない有料老人ホームの件数は前回(平成 30 年度)調査の 59 件から減少し、今回(令和元年度)調査では 31 件となった。

これは、前払金の保全措置に関して厳正な指導監督が行われた結果把握できたものである一方で、未だに違反施設が一定数存在している状況は、有料老人ホーム全体の信頼を揺るがしかねない事態である。保全措置を講じていない義務違反の有料老人ホームが存在している地方公共団体においては、入居者保護の観点から、以下の内容を踏まえ、厳正な指導を行われるようお願いする。

また、平成 30 年の老人福祉法の改正により、従来は、前払金の保全措置の義務対象外となっていた平成 18 年 3 月 31 日以前に届出された有料老人ホームについても、令和 3 年 4 月 1 日以降の新規入居者から義務対象となる。このため、該当する有料老人ホームに対して十分に周知を図るとともに、その対応状況を細やかに把握するなど、経過期間の終了後の施行に向けて遺漏なきよう対応されたい。

併せて、従来保全措置を講じている有料老人ホームにおいても、新規入居者に対しても引き続き保全措置を講じるよう、事業者に対する継続的な対応をお願いしたい。

① 前払金の保全措置を講じていない有料老人ホームに対する指導監督

前払金の保全措置を講じていない有料老人ホームの事業者に対して、老人福祉法に基づく検査や改善命令など速やかに改善に向けた取組を実施すること。なお、検査の拒否や改善命令に対する違反等を行った事業者に対しては、同法に基づく罰則の適用も視野に入れ、より厳正な対応を図ること。

② 前払金の保全措置義務の周知

前払金の保全措置を講じていないことは、法令に違反する行為であることから、前払金の徴収を行う場合には、所要の措置を講じる必要があることを有料老人ホーム事業者に対して周知徹底を図ること。

なお、保全措置を講じる意思はあるものの、取引条件等で銀行保証等を利用することが困難な有料老人ホーム事業者に対しては、担保を必要としない「公益社団法人全国有料老人ホーム協会」による「入居者生活保証制度」を活用することなどが考えられるので、適確に指導を行うこと。

2. 有料老人ホームにおける防火上の安全性の確保について

(1) 福祉・消防・建築部局が連携した防火上の安全性の確保

有料老人ホームにおける防火上の安全性の確保については、これまでも「有料老人ホームの設置運営標準指導指針について」(平成 14 年 7 月 18 日老発第 0718003 号厚生労働省老健局長通知)の別添「有料老人ホーム設置運営標準指導指針」において、消火設備や避難設備を設ける等の消防法及び建築基準法の遵守を求めているところである。

平成 30 年 1 月 31 日深夜に札幌市で発生した火災を受け、「生計困難者等の住まいにおける防火安全対策の助言等について」(平成 30 年 3 月 20 日付け厚生労働省社会・援護局保護

課長等)を発出している。通知の主旨を踏まえ、福祉・消防・建築部局が連携して、未届の有料老人ホームを含めた有料老人ホームにおける防火上の安全性の確保に向けた取組をお願いしたい。

(2) スプリンクラー設置の促進

消防法施行令(昭和36年政令第37号)の改正により、平成27年4月1日以降、火災発生時に自力で避難することが困難な者が入所する社会福祉施設(同令別表第一(6)項ロに掲げる施設)については、原則として延べ面積にかかわらずスプリンクラーを設置することが義務付けられている。

有料老人ホームについては、避難が困難な要介護状態にある者を主として入居させるものが、同令別表第一(6)項ロに掲げる施設に該当することから、特に既存の有料老人ホームのうち、スプリンクラー設備を設置していないものを運営している事業者に対しては、消防部局への相談などを踏まえた改修の実施を求めるなど、適切な指導等を実施していただきたい。

また、スプリンクラー設備の設置にあたっては、「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用できることから、事業者に対してスプリンクラーの設置を指導する場合には、当該助成制度を併せて周知することにより、既存の有料老人ホームにおけるスプリンクラー設置が着実に実施されるよう促していただきたい。(ただし、当該助成制度の対象は、平成28年度から1,000㎡未満の有料老人ホームとしているので、留意すること。)

なお、未届の有料老人ホーム(※)については、当該助成制度の対象外としているので念のため申し添える。

(※) ただし、サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けた有料老人ホームは、法令上、老人福祉法に基づく届出は不要とされているが、当該助成制度においては届出をしたものとみなし、助成の対象としている。

【既存施設のスプリンクラー設備等整備事業】

- ① 1,000㎡未満の場合 9,710円/㎡
- ② 1,000㎡未満かつ消火ポンプユニット等を設置する場合 9,710円/㎡+244万円まで

以上

令和 2 年 3 月 30 日
厚生労働省老健局高齢者支援課

令和元年度 有料老人ホームを対象とした指導状況等
のフォローアップ調査（第 11 回）結果

「有料老人ホームに関する定期的な調査の実施について（令和元年 7 月 8 日付け事務連絡）」に基づく調査結果は以下のとおり。

1. 有料老人ホームの届出状況について

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回
	H21.10.31 時点	H22.10.31 時点	H23.10.31 時点	H24.10.31 時点	H25.10.31 時点	H26.10.31 時点
届出施設数	4,864 件	5,718 件	6,726 件	7,863 件	8,916 件	9,941 件
未届施設数	389 件	248 件	259 件	403 件	911 件	961 件
届出率 (/ +) × 100	92.6%	95.8%	96.3%	95.1%	90.7%	91.2%
未届率 (/ +) × 100	7.4%	4.2%	3.7%	4.9%	9.3%	8.8%

	第 7 回		第 8 回	第 9 回	第 10 回	第 11 回
	H27.6.30 時点	H28.1.31 時点	H28.6.30 時点	H29.6.30 時点	H30.6.30 時点	R1.6.30 時点
届出施設数	10,627 件	-	11,739 件	12,608 件	13,354 件	14,118 件
未届施設数	1,017 件	633 件	1,207 件	1,049 件	897 件	662 件
届出率 (/ +) × 100	91.3%	-	90.7%	92.3%	93.7%	95.5%
未届率 (/ +) × 100	8.7%	-	9.3%	7.7%	6.3%	4.5%

【参考】各回の調査期間内で新たに把握した届出 / 未届の施設数

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回
	H21.5.1 ～ H21.10.31	H21.11.1 ～ H22.10.31	H22.11.1 ～ H23.10.31	H23.11.1 ～ H24.10.31	H24.11.1 ～ H25.10.31	H25.11.1 ～ H26.10.31
届出施設数	619 件	854 件	1,008 件	1,137 件	1,053 件	1,025 件
未届施設数	163 件	59 件	95 件	245 件	658 件	370 件

	第 7 回		第 8 回	第 9 回	第 10 回	第 11 回
	H26.11.1 ～ H27.6.30	H27.7.1 ～ H28.1.31	H27.7.1 (は H28.2.1) ～ H28.6.30	H28.7.1 ～ H29.6.30	H29.7.1 ～ H30.6.30	H30.7.1 ～ R1.6.30
届出施設数	686 件	-	1,112 件	869 件	746 件	997 件
未届施設数	288 件	633 件	127 件	199 件	212 件	150 件

() 把握している「未届施設数」には、現在施設に対して実態調査を行っている又は今後実態調査を行うために、報告時点では有料老人ホームに該当するか判断できる段階に至っていない施設を含む。

2. 未届の有料老人ホームに対する指導状況及び有料老人ホームに対する入居者の処遇等に係る指導状況について（令和元年6月30日時点）

	施設数	届出 に係る指導	入居者の処遇 に係る指導
平成 30 年 6 月 30 日時点の「未届の有料老人ホーム数」 (1)	897 件	590 件	37 件
(うち) 令和元年 6 月 30 日までに届出済	204 件	162 件	14 件
(うち) 令和元年 6 月 30 日時点で未届	560 件	377 件	22 件
(うち) 実態調査の結果、有料老人ホームに該 当しなかったもの等 (2)	133 件	51 件	1 件
平成 30 年 7 月 1 日～令和元年 6 月 30 日時点で新たに 把握した「未届の有料老人ホーム数」(1)	150 件	85 件	20 件
(うち) 令和元年 6 月 30 日までに届出済	23 件	15 件	7 件
(うち) 令和元年 6 月 30 日時点で未届	102 件	59 件	13 件
(うち) 実態調査の結果、有料老人ホームに該 当しなかったもの等 (2)	25 件	11 件	0 件

- (1) 「未届の有料老人ホーム数」には、現在施設に対して実態調査を行っている施設又は今後実態調査を行うために、報告時点では有料老人ホームに該当するか判断できる段階に至っていない施設を含む。
- (2) フォローアップ調査で報告した後に実態調査を行った結果、有料老人ホーム事業を廃止したものや食事等のサービスを提供していなかったことが明らかとなったもの等。

3. 前払金の保全措置が義務付けられている有料老人ホーム（平成 18 年 4 月 1 日以降に設置）の保全措置の状況について（令和元年 6 月 30 日時点）

老人福祉法第 29 条第 7 項に基づき、平成 18 年 4 月 1 日以降に設置された有料老人ホームにおいて前払金を徴収する場合は、前払金の保全措置を講じる必要がある。

	施設数
平成 18 年 4 月 1 日以降に設置された有料老人ホーム数	12,346 件
(うち)前払金を徴収している施設数	1,463 件
(うち)前払金の保全措置を講じている施設数()	1,432 件
銀行等による連帯保証委託契約	584 件
信託会社等による信託契約	420 件
全国有料老人ホーム協会による入居者生活保証制度	352 件
保険会社による保証保険契約	54 件
その他	22 件
(うち)前払金の保全措置を講じていない施設数()	31 件
/ (+) × 100	2.1 %

【参考】前払金の保全措置が義務付けられていない有料老人ホーム（平成 18 年 3 月 31 日以前に設置）の保全措置の状況について（令和元年 6 月 30 日時点）

	施設数
平成 18 年 3 月 31 日以前に設置された有料老人ホーム数	1,772 件
（うち）前払金を徴収している施設数	779 件
（うち）前払金の保全措置を講じている施設数	390 件
（うち）前払金の保全措置を講じていない施設数	389 件

未届の有料老人ホームに対する施設の届出、入居者処遇等に係る指導状況について

所管自治体	有料老人ホームの届出状況		平成30年6月30日～令和元年6月30日における未届の有料老人ホーム（実態把握中のものを含む）に対する指導状況															
	有料老人ホームの届出済施設数	未届の有料老人ホーム数（実態把握中のものを含む）	平成30年6月30日時点で報告のあった未届の有料老人ホーム（実態把握中のものを含む）に対する指導状況								平成30年7月1日以降に新たに把握した未届の有料老人ホーム（実態把握中のものを含む）に対する指導状況							
			令和元年6月30日まで届出済（改善されたもの）				令和元年6月30日時点で未届（改善されていないもの）				令和元年6月30日まで届出済（改善されたもの）				令和元年6月30日時点で未届（改善されていないもの）			
			届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数			届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数			届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数			届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数		
合 計	14,118	662	204	162	14	560	377	22	23	15	7	102	59	13				
1 北海道内	973	177	70	52	1	173	158	12	0	0	0	4	2	1				
北海道	347	36	20	3	0	35	33	0	0	0	0	1	0	1				
札幌市	326	123	49	49	1	121	121	8	0	0	0	2	2	0				
函館市	65	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
旭川市	235	17	1	0	0	16	4	4	0	0	0	1	0	0				
2 青森県内	350	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
青森県	203	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
青森市	107	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
八戸市	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
3 岩手県内	197	7	0	0	0	6	3	0	1	1	0	1	1	0				
岩手県	109	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0				
盛岡市	88	6	0	0	0	6	3	0	0	0	0	0	0	0				
4 宮城県内	182	27	0	0	0	21	7	0	0	0	0	6	1	0				
宮城県	101	17	0	0	0	11	7	0	0	0	0	6	1	0				
仙台市	81	10	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0				
5 秋田県内	99	5	0	0	0	3	0	0	0	0	0	2	0	0				
秋田県	77	5	0	0	0	3	0	0	0	0	0	2	0	0				
秋田市	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
6 山形県内	187	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0				
山形県	144	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0				
山形市	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
7 福島県内	154	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
福島県	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
福島市	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
郡山市	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
いわき市	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
8 茨城県	160	12	0	0	0	7	6	0	0	0	0	5	5	0				
9 栃木県内	101	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0				
栃木県	87	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0				
宇都宮市	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
10 群馬県内	419	18	4	4	0	9	2	1	0	0	0	9	1	1				
群馬県	262	14	4	4	0	5	2	1	0	0	0	9	1	1				
前橋市	87	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
高崎市	70	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0				
11 埼玉県内	594	19	4	3	0	19	10	0	0	0	0	0	0	0				
埼玉県	336	11	3	3	0	11	9	0	0	0	0	0	0	0				
さいたま市	145	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0				
川越市	13	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0				
川口市	78	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
越谷市	22	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0				
12 千葉県内	486	27	4	4	0	26	10	0	0	0	0	1	1	0				
千葉県	303	6	1	1	0	5	5	0	0	0	0	1	1	0				
千葉市	103	21	3	3	0	21	5	0	0	0	0	0	0	0				
船橋市	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
柏市	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
13 東京都内	871	8	5	0	0	8	2	0	0	0	0	0	0	0				
東京都	828	8	5	0	0	8	2	0	0	0	0	0	0	0				
八王子市	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
14 神奈川県内	910	55	18	17	0	47	35	6	1	1	0	8	6	0				
神奈川県	333	40	12	12	0	34	34	6	1	1	0	6	6	0				
横浜市	285	12	1	0	0	10	1	0	0	0	0	2	0	0				
川崎市	177	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
相模原市	73	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0				
横須賀市	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
15 新潟県内	131	6	1	1	0	5	5	0	0	0	0	1	1	1				
新潟県	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
新潟市	65	6	1	1	0	5	5	0	0	0	0	1	1	1				
16 富山県内	87	12	1	0	0	9	0	0	0	0	0	3	0	0				
富山県	50	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
富山市	37	11	1	0	0	8	0	0	0	0	0	3	0	0				
17 石川県内	123	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
石川県	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
金沢市	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
18 福井県内	24	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
福井県	21	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
福井市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
19 山梨県内	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
山梨県	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
甲府市	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
20 長野県内	250	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0				
長野県	202	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
長野市	48	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0				
21 岐阜県内	212	6	5	5	0	4	4	0	0	0	0	2	2	0				
岐阜県	144	6	5	5	0	4	4	0	0	0	0	2	2	0				
岐阜市	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
22 静岡県内	271	10	2	2	0	7	4	0	0	0	0	3	1	0				
静岡県	172	6	2	2	0	4	1	0	0	0	0	2	0	0				
静岡市	58	3	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0				
浜松市	41	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0				
23 愛知県内	870	51	9	9	8	47	44	1	3	3	3	4	4	1				
愛知県	401	29	4	4	4	26	24	0	2	2	2	3	3	0				
名古屋市	395	21	4	4	4	20	20	1	1	1	1	1	1	1				
豊橋市	26	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
岡崎市	20	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
豊田市	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

未届の有料老人ホームに対する施設の届出、入居者処遇等に係る指導状況について

所管自治体	有料老人ホームの届出状況		平成30年6月30日～令和元年6月30日における未届の有料老人ホーム（実態把握中のものを含む）に対する指導状況											
	有料老人ホームの届出施設数	未届の有料老人ホーム数（実態把握中のものを含む）	平成30年6月30日時点で報告のあった未届の有料老人ホーム（実態把握中のものを含む）に対する指導状況						平成30年7月1日以降に新たに把握した未届の有料老人ホーム（実態把握中のものを含む）に対する指導状況					
			令和元年6月30日まで届出済（改善されたもの）			令和元年6月30日時点で未届（改善されていないもの）			令和元年6月30日まで届出済（改善されたもの）			令和元年6月30日時点で未届（改善されていないもの）		
			届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数		届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数		届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数		届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数	
24 三重県	191	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
25 滋賀県内	36	5	0	0	0	4	4	0	0	0	0	1	0	0
滋賀県	19	5	0	0	0	4	4	0	0	0	0	1	0	0
大津市	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26 京都府内	83	2	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0
京都府	19	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0
京都市	64	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27 大阪府内	1,049	59	10	5	1	50	19	0	0	0	0	9	5	2
大阪府	335	26	6	5	1	22	15	0	0	0	0	4	3	2
大阪市	348	5	3	0	0	2	0	0	0	0	0	3	0	0
堺市	106	10	0	0	0	9	1	0	0	0	0	1	1	0
豊中市	45	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
高槻市	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
枚方市	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八尾市	29	6	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
寝屋川市	26	3	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0
東大阪市	81	8	1	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0
28 兵庫県内	264	80	25	22	1	63	22	2	7	1	1	17	9	2
兵庫県	69	17	9	6	0	6	5	0	6	0	0	11	3	0
神戸市	91	21	1	1	0	21	3	0	0	0	0	0	0	0
姫路市	38	33	14	14	1	31	12	2	1	1	1	2	2	2
尼崎市	30	4	1	1	0	1	1	0	0	0	0	3	3	0
明石市	5	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0
西宮市	31	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
29 奈良県内	104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良県	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良市	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30 和歌山県内	155	3	1	1	0	2	0	0	1	1	0	1	1	0
和歌山県	57	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
和歌山市	98	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0
31 鳥取県内	66	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
鳥取県	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取市	32	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
32 島根県内	84	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
島根県	49	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
松江市	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33 岡山県内	205	4	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	1	0
岡山県	68	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
岡山市	81	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
倉敷市	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34 広島県内	157	3	1	1	0	2	2	0	0	0	0	1	1	1
広島県	45	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
広島市	64	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
呉市	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福山市	41	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0
35 山口県内	259	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
山口県	196	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下関市	63	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
36 徳島県内	60	3	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0
37 香川県内	123	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川県	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高松市	69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38 愛媛県内	160	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	97	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松山市	63	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39 高知県内	66	8	0	0	0	8	8	0	1	1	0	0	0	0
高知県	32	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
高知市	34	8	0	0	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0
40 福岡県内	915	10	16	11	1	1	1	0	4	2	1	9	8	0
福岡県	474	9	11	11	1	1	1	0	2	2	1	8	8	0
北九州市	181	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
福岡市	205	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
久留米市	55	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41 佐賀県内	233	3	5	5	1	3	3	0	0	0	0	0	0	0
42 長崎県内	185	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2	0
長崎県	94	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2	0
長崎市	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐世保市	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43 熊本県内	426	12	6	6	0	12	12	0	0	0	0	0	0	0
熊本県	279	3	1	1	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0
熊本市	147	9	5	5	0	9	9	0	0	0	0	0	0	0
44 大分県内	347	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
大分県	200	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
大分市	147	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45 宮崎県内	479	6	5	5	0	4	3	0	0	0	0	2	0	0
宮崎県	280	6	1	1	0	4	3	0	0	0	0	2	0	0
宮崎市	199	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46 鹿児島県内	359	5	4	4	0	3	3	0	0	0	0	2	1	0
鹿児島県	206	2	3	3	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0
鹿児島市	153	3	1	1	0	2	2	0	0	0	0	1	0	0
47 沖縄県内	429	8	3	2	0	4	2	0	2	2	1	4	4	4
沖縄県	344	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那覇市	85	8	1	0	0	4	2	0	2	2	1	4	4	4

前払金の保全措置の状況について

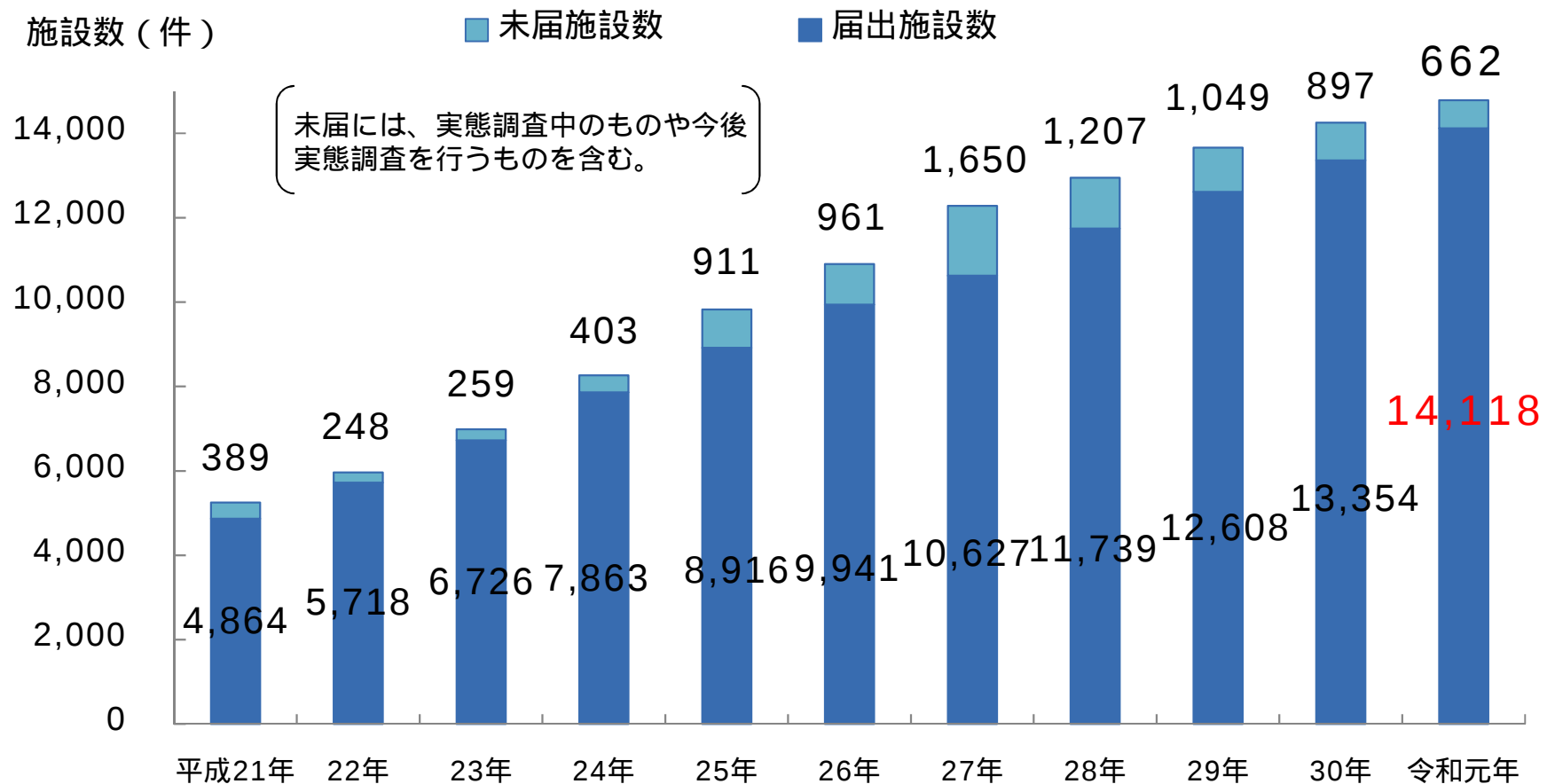
所管自治体	平成18年4月1日以降に設置された有料老人ホーム数											
	(うち)前払金を徴収している施設数											
			(うち)前払金の保全措置を講じている施設数							(うち)前払金の保全措置を講じていない施設数		
				(イ)銀行等による連帯保証委託契約	(ロ)信託会社等による信託契約	(ハ)全国有料老人ホーム協会による入居者生活保証制度	(ニ)保険会社による保証保険契約	(ホ)その他			指導件数	改善済
合 計	12,346	1,463	1,432	584	420	352	54	22	31	22	1	
1 北海道内	929	37	36	5	7	23	1	0	1	0	0	0
北海道	337	12	11	4	2	5	0	0	1	0	0	0
札幌市	297	20	20	0	5	15	0	0	0	0	0	0
函館市	61	2	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0
旭川市	234	3	3	1	0	2	0	0	0	0	0	0
2 青森県内	331	5	5	2	0	3	0	0	0	0	0	0
青森県	196	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森市	100	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
八戸市	35	4	4	1	0	3	0	0	0	0	0	0
3 岩手県内	179	3	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0
岩手県	95	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
盛岡市	84	3	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0
4 宮城県内	161	15	14	5	3	6	0	0	1	0	0	0
宮城県	98	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仙台市	63	15	14	5	3	6	0	0	1	0	0	0
5 秋田県内	92	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0
秋田県	72	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田市	20	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0
6 山形県内	176	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
山形県	136	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
山形市	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 福島県内	141	4	4	2	1	1	0	0	0	0	0	0
福島県	46	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
福島市	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郡山市	12	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
いわき市	56	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
8 茨城県内	141	18	16	3	6	7	0	0	2	2	0	0
9 栃木県内	91	7	7	5	2	0	0	0	0	0	0	0
栃木県	78	4	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮市	13	3	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0
10 群馬県内	405	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0
群馬県	256	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前橋市	86	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
高崎市	63	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
11 埼玉県内	485	120	117	56	16	36	9	0	3	0	0	0
埼玉県	285	60	60	30	1	25	4	0	0	0	0	0
さいたま市	107	34	31	14	11	3	3	0	3	0	0	0
川越市	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川口市	67	22	22	11	3	6	2	0	0	0	0	0
越谷市	16	4	4	1	1	2	0	0	0	0	0	0
12 千葉県内	403	127	125	27	43	33	20	2	2	0	0	0
千葉県	259	78	76	18	17	23	18	0	2	0	0	0
千葉市	77	26	26	3	13	6	2	2	0	0	0	0
船橋市	46	12	12	3	7	2	0	0	0	0	0	0
柏市	21	11	11	3	6	2	0	0	0	0	0	0
13 東京都内	640	392	390	181	133	61	12	3	2	2	0	0
東京都	609	384	382	179	129	59	12	3	2	2	0	0
八王子市	31	8	8	2	4	2	0	0	0	0	0	0
14 神奈川県内	720	283	282	85	108	80	3	6	1	1	0	0
神奈川県	274	103	103	22	46	35	0	0	0	0	0	0
横浜市	215	94	94	27	38	23	1	5	0	0	0	0
川崎市	127	63	63	30	16	15	2	0	0	0	0	0
相模原市	66	9	8	1	4	2	0	1	1	1	0	0
横須賀市	38	14	14	5	4	5	0	0	0	0	0	0
15 新潟県内	118	11	11	7	1	3	0	0	0	0	0	0
新潟県	58	9	9	5	1	3	0	0	0	0	0	0
新潟市	60	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
16 富山県内	86	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
富山県	49	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
富山市	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 石川県内	116	4	4	1	2	1	0	0	0	0	0	0
石川県	48	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
金沢市	68	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0
18 福井県内	21	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	19	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
福井市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 山梨県内	27	7	7	2	3	0	2	0	0	0	0	0
山梨県	18	5	5	2	3	0	0	0	0	0	0	0
甲府市	9	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0
20 長野県内	239	17	15	5	7	3	0	0	2	2	0	0
長野県	191	13	11	2	6	3	0	0	2	2	0	0
長野市	48	4	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0
21 岐阜県内	193	6	5	2	1	2	0	0	1	0	0	0
岐阜県	127	6	5	2	1	2	0	0	1	0	0	0
岐阜市	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 静岡県内	234	35	35	5	14	12	1	3	0	0	0	0
静岡県	154	17	17	4	6	7	0	0	0	0	0	0
静岡市	49	10	10	0	4	3	0	3	0	0	0	0
浜松市	31	8	8	1	4	2	1	0	0	0	0	0
23 愛知県内	758	33	31	14	13	4	0	0	2	2	0	0
愛知県	357	13	11	5	3	3	0	0	2	2	0	0
名古屋市	342	18	18	8	9	1	0	0	0	0	0	0
豊橋市	20	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
岡崎市	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊田市	25	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0

前払金の保全措置の状況について

所管自治体		平成18年4月1日以降に設置された有料老人ホーム数												
		(うち)前払金を徴収している施設数										(うち)前払金の保全措置を講じていない施設数		
		(うち)前払金の保全措置を講じている施設数												
		(イ)銀行等による連帯保証委託契約	(ロ)信託会社等による信託契約	(ハ)全国有料老人ホーム協会による入居者生活保証制度	(ニ)保険会社による保証保険契約	(ホ)その他								
												指導件数	改善済	
24	三重県	178	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
25	滋賀県内	31	7	7	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0
	滋賀県	17	3	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
	大津市	14	4	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
26	京都府内	74	28	28	10	2	16	0	0	0	0	0	0	0
	京都府	16	5	5	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0
	京都市	58	23	23	9	1	13	0	0	0	0	0	0	0
27	大阪府内	905	94	93	54	22	13	3	1	1	0	0	0	0
	大阪府	282	36	36	26	6	3	1	0	0	0	0	0	0
	大阪市	304	31	31	19	7	5	0	0	0	0	0	0	0
	堺市	95	7	6	2	3	0	0	1	1	0	0	0	0
	豊中市	35	6	6	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0
	高槻市	15	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	枚方市	54	12	12	6	2	2	2	0	0	0	0	0	0
	八尾市	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寝屋川市	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東大阪市	76	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	28	兵庫県内	200	69	67	32	15	16	3	1	2	2	0	0
兵庫県		56	16	16	8	2	6	0	0	0	0	0	0	0
神戸市		60	32	31	11	7	10	3	0	1	1	0	0	0
姫路市		36	3	2	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0
尼崎市		24	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
明石市		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西宮市		22	16	16	11	4	0	0	1	0	0	0	0	0
奈良県内		90	8	8	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0
29	奈良県	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	奈良市	38	8	8	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0
	和歌山県内	153	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
30	和歌山県	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	和歌山市	97	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	鳥取県内	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31	鳥取県	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鳥取市	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	島根県内	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	島根県	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	松江市	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	岡山県内	173	23	22	16	3	1	0	2	1	1	0	0	0
33	岡山県	65	4	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	岡山市	61	12	11	9	2	0	0	0	1	1	0	0	0
	倉敷市	47	7	7	4	0	1	0	2	0	0	0	0	0
	広島県内	118	17	17	9	6	2	0	0	0	0	0	0	0
34	広島県	35	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	広島市	43	13	13	7	5	1	0	0	0	0	0	0	0
	呉市	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	福山市	35	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
35	山口県内	229	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	山口県	174	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下関市	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36	徳島県	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	香川県内	96	5	5	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0
	香川県	44	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	高松市	52	4	4	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0
38	愛媛県内	135	4	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	愛媛県	83	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	松山市	52	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
39	高知県内	61	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高知県	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高知市	31	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40	福岡県内	766	45	37	20	6	11	0	0	8	8	0	0	0
	福岡県	396	15	7	1	0	6	0	0	8	8	0	0	0
	北九州市	156	4	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	福岡市	163	24	24	15	4	5	0	0	0	0	0	0	0
	久留米市	51	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
41	佐賀県	227	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42	長崎県内	149	2	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	長崎県	69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長崎市	47	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	佐世保市	33	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43	熊本県内	397	6	6	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	熊本県	257	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	熊本市	140	6	6	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0
44	大分県内	308	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大分県	171	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大分市	137	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45	宮崎県内	437	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宮崎県	257	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宮崎市	180	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	鹿児島県内	342	12	12	10	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	鹿児島県	194	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	鹿児島市	148	11	11	10	0	1	0	0	0	0	0	0	0
47	沖縄県内	401	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	沖縄県	328	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	那覇市	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

届出を行っていない有料老人ホーム

- 「届出」を行っていない事業者は、老人福祉法第29条第1項の規定に違反している。
- 「届出」がなければ、その有料老人ホームは行政との連携体制が不十分となる恐れがあるため、都道府県等においては、未届施設に対する実態把握や指導監督を強化するなどの対応が必要



出典：厚生労働省老健局高齢者支援課調べ（平成21年～26年は10月31日時点、27年～30年、令和元年は6月30日時点）

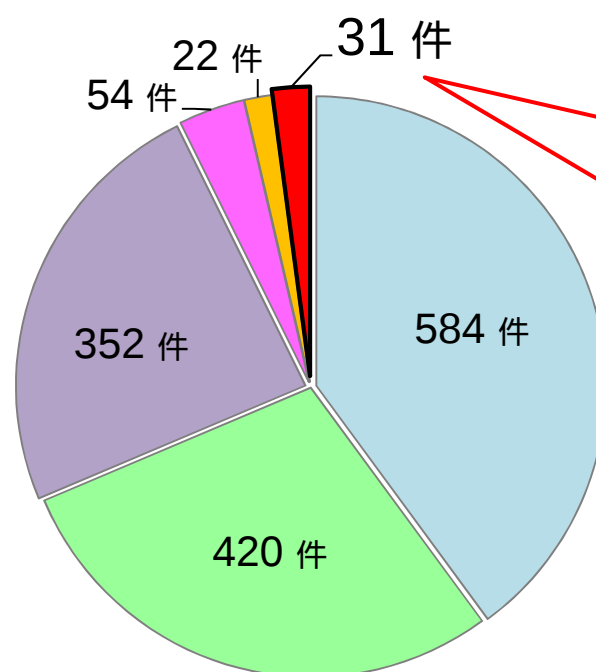
前払金の保全措置を講じていない有料老人ホーム

- 平成18年4月1日以降に設置された有料老人ホームのうち前払金の保全措置を講じていない事業者は、老人福祉法第29条第7項の規定に違反している
- 保全措置がない場合、事業者が有料老人ホーム事業を継続できなくなったときに、入居者が最初に支払った前払金の残余分を返済することができなくなる恐れがあるため、入居者保護の観点から、厳正な指導が必要

- 銀行等による連帯保証委託契約
- 全国有料老人ホーム協会による入居者生活保証制度
- その他

- 信託会社等による信託契約
- 保険会社による保証保険契約
- 前払金の保全措置を講じていない施設数

違反施設の割合	
平成23年度	19.8%
24年度	17.2%
25年度	11.7%
26年度	9.3%
27年度	6.0%
28年度	4.0%
29年度	2.9%
30年度	4.1%
令和元年度	2.1%



検査や改善命令など、改善に向けて重点的に指導を行うとともに、悪質な場合には罰則適用を視野に入れ、厳正な対応をとるように、都道府県等に要請

平成18年4月1日以降に設置された有料老人ホーム数	12,346 件
（うち）前払金を受領している施設数	1,463 件
（うち）前払金の保全措置を講じていない施設数	31 件